

職長・安全衛生責任者能力向上教育 開催ご案内

建設業の職長及び安全衛生責任者に対する能力向上教育に準じた教育については、平成29年2月20日付け基発0220第3号「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について」により、職長及び安全衛生責任者に対して、概ね5年ごとに「職長・安全衛生責任者能力向上教育」を実施することとされています。

北海道労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会北海道支部
<http://www.kensaibou-hokkaido.jp/>

1. 開催日時・会場・定員

開始時刻の10分前までに受付をしてください。

日時 令和5年4月14日（金）9：30～16：50 （定員50名）

受付開始時間 9：00～

会場 まなみーる岩見沢市文化センター 2階 音楽室（岩見沢市9条西4丁目）

2. 講習科目

- | | |
|---|--------|
| ① 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること（災害防止） | 2時間00分 |
| ② 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること（指導・監督） | 1時間00分 |
| ③ 危険性又は有害性等の調査等に関すること（危険性等調査） | 0時間30分 |
| ④ グループ演習 | 2時間10分 |
| ⑤ 講習時間合計 | 5時間40分 |

3. 時間割

時間	9：30～9：35	9：35～12：15	12：15～13：15	13：15～14：15	14：30～16：50
項目	オリエンテーション	災害防止 指導・監督 (休憩10分)	昼食休憩	指導・監督 危険性等調査	グループ演習 (休憩10分)

4. 受講対象者

次のいずれかの教育を修了した者で、その後職長等として概ね5年以上経過した者

- ① 職長・安全衛生責任者教育
- ② 職長教育

5. 受講料

受講料（教材費込み） 9,770円（消費税込み）

6. 修了証

所定の科目・時間を全て受講された方へ「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を交付します。

7. 受講申込みに必要なもの

- ① 「受講申込書」
- ② 「本人を確認するための書類」 (いずれかの写しを添付)
自動車運転免許証 (住所変更されている方は表裏両面)、マイナンバーカード (表面のみ)
パスポート、住民票 (個人番号が記載されていないもの)、健康保険証等
外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書等
- ③ 「証明写真(カラー) 2枚」 (縦3.0cm×横2.5cm) 上半身無帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの。
写真の裏面に氏名を記入してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
(色付きサングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの等は不可。)
- ④ 「受講料」
- ⑤ 「受講資格を証明する書類」
「職長・安全衛生責任者」又は「職長教育」の写し (表裏の両面) を提出してください。
- ⑥ 「修了証郵送料 (244円分の切手)」 (現金での納付はできません。)

8. 申込先

建設業労働災害防止協会 岩見沢分会 TEL 0126-22-2738

〒068-0027 岩見沢市7条西2丁目6番地 岩見沢建設会館内1F

9. 申込み時の注意事項

- ① 受講申込みの締切りですが、定員に達した場合は受講受付を終了しますのでご了承ください。
(受付け締切り後に届いた申込書等は返却します。)
- ② 原則として受付け後の受講料の払戻しはしません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由によって受講できない場合で講習開始前にご連絡をいただいた場合は、後日受講料を払戻しします。(他の開催日に振替えることが可能な場合は、希望により振替えます。)
- ③ 証明写真 (カラー、縦3.0cm×横2.5cm、裏面に氏名記入) 2枚を添付してください。写真は申込書に糊付けしないで提出してください。
- ④ 受講者が30名以上となる場合は、個別開催に応じますのでご相談ください。

10. 受講時の注意事項

- ① 会場では係員の指示に従ってください。従わない場合は退席していただくことがあります。
- ② 会場内の秩序を乱す行為や講習の妨げとなる行為はしないでください。また写真撮影、録音、録画等はできません。
- ③ 原則として遅刻は認められません。悪天候や公共交通機関の不通等のやむを得ない理由による場合は、講習開始15分以内までの遅刻を認めます。この場合、遅刻分の補講を受けていただきます。補講を受けないと修了証は交付されません。(いかなる場合でも講習開始15分を超える遅刻は認められません。)
- ④ 所定の科目と時間を受講した方に修了証を交付します。途中退席した場合は修了と認められませんので、講義中に座席を離れないようにしてください。

- ⑤ 昼食は各自で用意してください。弁当持参の方は講習会場を昼食場所としてご利用できます。
昼食休憩時間は 60 分間ですので、外出される方は午後の講義に遅れないよう注意してください。
また座席を離れる時、貴重品はお持ちください。
- ⑥ 講義中は帽子を被らないでください。また携帯電話・スマートフォン等は使用できませんので、電源を切るかマナーモードにして、音が出ないようにしてください。
- ⑦ 筆記用具を持参してください。講義中は講義に使用するもの（テキスト、ノート、筆記具等）以外は机の上に置かないようにしてください。講義中の飲食は禁止ですが、水分補給のためのペットボトル・缶飲料・水筒等を机の上に置いて、水分補給を行うことができます。
- ⑧ 会場は禁煙です。講義中は座席を離れないようにしてください。

11. 旧姓又は通称の併記

- ① 修了証の氏名の欄に「旧姓を使用した氏名又は通称の併記」を希望される方は、受講申込書の「旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無」欄の有を○印で囲み、「併記を希望する氏名又は通称」欄に旧姓を使用した氏名又は通称を記入してください。
- ② 旧姓は、住民基本台帳法施行令第30条の13（氏に変更があった者に係る住民票の記載事項の特例）に規定する旧姓となりますので、現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票を受講申込書に添付してください。
- ③ 通称は、住民基本台帳法施行令第30条の16第1項（外国人住民の通称の住民票への記載等）に規定する通称となりますので、通称が記載された住民票を受講申込書に添付してください。
- ④ 「旧姓を使用した氏名又は通称」は現在の氏名との併記となりますので、「旧姓を使用した氏名又は通称」のみを記載することは出来ません。現在の氏名の後に括弧書きで記載されます。

12. その他

- ① 講習会申込み受付は2月15日からになります。
- ② 受付担当者不在の場合や、定員に達し締め切りとなっている場合がございますので受講申込みされる方は事前にご連絡ください。
- ③ 申込方法
 - 1 直接持参
申込書・証明写真・切手・受講料及びテキスト代を添えて岩見沢分会事務局まで持参してください。
 - 2 現金書留
申込書・証明写真・切手・受講料及びテキスト代を同封して岩見沢分会まで郵送してください。
 - 3 振込
申込書・証明写真・切手・振込予定日と振込金額のメモを添付して岩見沢分会まで郵送してください。
振込先 北洋銀行 岩見沢中央支店 普通預金 3706169
建災防岩見沢分会 事務局長 砂田英一
ア 振込手数料は申込者の負担となります。
イ 「受講料」の入金を確認し受付終了後に「受講券」を発送いたしますので早めの入金をお願いします。領収書の宛名を会社以外（個人名）をご希望の方もメモをお願いします。
ウ 受講料は前納制となります。事前に入金がない場合は「受講申込書」を提出していても受講できませんのでご注意ください。
- ④ 当日の講習受付は9時からです。早めに到着されても会場設営をしていますので9時までお待ちください。
- ⑤ 会場敷地内は禁煙です。喫煙場所はありません。敷地内駐車場の車内も禁煙となりますのでご注意ください。

